

令和3年第3回津南町議会臨時会会議録

(4月23日)

招集告示年月日		令和3年4月19日		招集場所		津南町役場議場	
開 会	令和3年4月23日午前10時00分			閉 会	令和3年4月23日午後0時04分		
応招・ 不応招  出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	滝沢元一郎	応・出	8番	村山道明	応・出	
	2番	小木曾茂子	応・出	9番	恩田稔	応・出	
	3番	久保田等	応・出	10番	栗原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	11番	津端眞一	応・出	
	5番	桑原義信	応・出	12番	草津進	応・出	
	6番	筒井秀樹	応・出	13番	風巻光明	応・出	
	7番	石田タマエ	応・出	14番	吉野徹	応・出	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	税務町民課長	小島孝之	○	
	副町長	根津和博	○	農林振興課長	村山大成	○	
	教育長	島田敏夫	○	観光地域づくり課長	石沢久和	○	
	農業委員長			建設課長	柳澤康義	○	
	監査委員			教育委員会教育次長	高橋昌史	○	
	総務課長	村山詳吾	○	会計管理者			
	福祉保健課長	鈴木正人	○	病院事務長			
職務のため出席した者の職・氏名		議会事務局長	野崎健	議会事務局班長	鈴木真臣		
会議録署名議員	3番	久保田等		8番	村山道明		

〔付議事件〕

（4月23日）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第4号 専決処分の承認について（津南町税条例等の一部改正）
- 日程第4 議案第31号 令和3年度津南町一般会計補正予算（第2号）

## 議長の開議宣告

議長（吉野 徹）

ただいまから令和3年第3回津南町議会臨時会を開会し、これより本日の会議を開きます。

—（午前10時00分）—

## 議事日程の報告

議長（吉野 徹）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

### 日 程 第 1 会議録署名議員の指名

議長（吉野 徹）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、本臨時会の会議録署名議員に、3番、久保田等議員、8番、村山道明議員の両議員を指名いたします。

### 日 程 第 2 会期の決定

議長（吉野 徹）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日一日限りとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日一日限りと決定いたしました。

### 日 程 第 3

承認第4号 専決処分の承認について（津南町税条例等の一部改正）

議長（吉野 徹）

承認第4号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

承認第4号につきましては、地方税法等の一部を改正する法令が令和3年3月31日に公布されたことに伴い、津南町税条例等の一部を改正するものでありますが、本年4月1日から施行する事項もありましたので、4月1日付けで専決処分をさせていただいたものであります。

細部につきましては、税務町民課長が御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

議長（吉野 徹）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（吉野 徹）

これより質疑を行います。 —（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

承認第4号について採決いたします。

お諮りいたします。

承認第4号は承認することに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。よって、承認第4号は承認することに決定いたしました。

#### 日 程 第 4

#### 議案第31号 令和3年度津南町一般会計補正予算（第2号）

議長（吉野 徹）

議案第31号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

議案第31号について御説明を申し上げます。

今日、緊急事態宣言が検討されておりますけれども、第4波と言われる状況を十分に注視する必要、また、見極めをする必要がございます。本年度におきましても、この先、補正予算をお願いしなければならない状況と思っております。

このたび、総務課関係では、歳入で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増、前年度繰越金の増。歳出で、ホームページリニューアル委託料の増、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進業務委託料の増でございます。

福祉保健課関係では、歳入で、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金の増。歳出で、新生児特別定額給付金の増、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業関連事務費の増、高齢者施設新型コロナウイルス感染症検査委託料の増などがございます。

農林振興課関係では、歳出で、農業関係サブサイト構築委託料の増、新規就農者技術習得施設改修工事費の増、津南産品販売対策事業補助金の増でございます。

観光地域づくり課関係では、歳出で、飲食店等経営安定化支援事業給付金の増、事業者PCR検査費用支援事業補助金の増、地域情報発信力強靱化事業委託料及び使用料の増でございます。

教育委員会関係では、歳入で、子ども・子育て支援事業国庫交付金及び県交付金の増。歳出で、放課後児童健全育成事業関連事業費の増、小中学校空調設備改修事業費の増、GIGAスクール構想事業備品購入費の増でございます。

細部につきましては、それぞれ担当課長が御説明させていただきます。よろしくお願いたします。

総務課長（村山詳吾）、福祉班長（樋口将洋）、農林振興課長（村山大成）、観光地域づくり課長（石沢久和）、教育次長（高橋昌史）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（吉野 徹）

これより質疑を行います。

11番、津端眞一議員。

（11番）津端眞一

まず、総務課長にお願いします。今回の国の交付金については、新型コロナウイルス感染症関連の対策としての交付金だと思われるわけですが、その辺は、そう理解していいですか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

今回の新型コロナウイルス感染症対策ですけれども、いわゆる感染症対策及び経済対策ということで、新型コロナウイルス感染症に関連したものが対象となっております。

議長（吉野 徹）

11番、津端眞一議員。

（11番）津端眞一

それでは、観光地域づくり課長と農林振興課長に伺います。この前からの説明ではありますが、いかにも新型コロナウイルス感染症対策のもっともらしい説明であります、今

なぜこういったインターネットとか何とかという事業をやらなければいけないのですか。両課長から。

議長（吉野 徹）  
農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

ありがとうございます。これは、新型コロナウイルス感染症の関係で販売対策というかたちで、いろいろとやりたい事業があるのですが、人との交流がなかなかできない、我々が市場とか、そういった所に行ってPRすることができない状況下で、そのなかでもやっていかなければいけないという面で、こういった一つの手段として新たなもの、インターネットを使って、人の往来がなくても情報が発信できる、情報が消費者の皆さんから見ていただけるというところを緊急的に強化していきたいと考えております。そこがいちばんのポイントだと思っております。よろしく願いいたします。

議長（吉野 徹）  
観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

ありがとうございます。今回、計上させていただいた内容としましては、まず、情報発信の内容と誰に届けるかというところを変えていきたいということでございます。今、巣ごもりによりまして、インターネットの検索数が飛躍的に増大しています。これと前後いたしまして、ウェブサイトのデザイン、見せ方というものが今大きく変わっております。これまで、津南町・観光協会等のホームページというものが旧態依然としまして、観光スポットですとかイベントなどの紹介で終わっていたものでございます。これからは、短時間で津南町のイメージを全面的に押し出して、津南町での過ごし方というものを提案できるようなものにしていくことで、観光客を呼び戻していきたいと考えております。こうしたものをしていかないと、逆に、このコロナ禍で町の財政状況が厳しいなかで、止血対策ですとか景気刺激策だけでは、新型コロナウイルス感染症が収束したとしても、従来のやり方では、全国に一斉に動き出す観光誘客の波にのまれ、観光客が津南町に戻らないと予測されます。宿泊業者からも、今からポストコロナに向けた町の積極的なプロモーション活動を要望されておりますが、こうした抜本的な情報発信の変革がどうしても必要となりますので、年度当初に取り組む必要性を御理解いただきたいと思います。

議長（吉野 徹）  
11番、津端眞一議員。

（11番）津端眞一

ごもつともありますが、私、最初に総務課長に伺ったのは、新型コロナウイルス感染症対策として使ってくださいと。確かに、今の説明では、コロナ、コロナ、コロナと言って

いますけれども、もっとほかにやるべきことがあるのではないかと私は思うのです。ですから、今、ネットとか何とか、それは大事でしょうけれども、それをやるのであれば計画的に当初予算で上げていただきたい。こういう緊急事態で交付金が来たのをもっと有効的に困っている所に配分すべきかと私は思っているわけですが、もう一度、お願いします。両課長。

議長（吉野 徹）  
農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

当初予算ということですがけれども、今回、緊急的にやりたい。東京のほうもこういったかたちで緊急事態宣言が出る出ないという、第4波ということもございます。実は当初、そろそろ我々なり農業関係者が出掛けてPRを今年度はできるかなと想定をしておりました。そういったなかで、この第3波、第4はというかたちでやってきたなかで、やっぱり動くにはかなり厳しい状況だということが年度当初でありますけれども判明してきた。そういう状況に陥っているかなと思っておりますので、当初予算では、なるべく動きながらやろうということだったのですけれども、そういう状況にならなかったということで、今回、上げさせていただいたということをお願いしたいと思います。

議長（吉野 徹）  
観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

議員御指摘の部分も確かにあるかと思えます。財政状況もなかなか厳しいなかで、当初予算の中で盛り切れていなかったというところはあるのですけれども、この時期的なところとしまして、我々も新型コロナウイルス感染症の感染対策を感染状況を見ながらいろいろとどうしていくのが良いかということを検討していくなかで、こういう状況がどうもオリンピック以降も続きそうだというようななかで、今回、盛り切れていなかったという部分でございます。この事業を積極的にやることで、なんとかポストコロナを乗り切りたいと考えております。

議長（吉野 徹）  
副町長。

副町長（根津和博）

津端議員がおっしゃるとおり、経済対策につきましては、今の感染状況を見ながら、今後、5月末、また、6月の定例会のほうで対策を練っていきたいと考えておりますので、なにとぞ御了承いただければと思います。

議長（吉野 徹）

ほかに質疑はありませんか。

8 番、村山道明議員。

（8 番）村山道明

2 点ばかりお聞かせいただきたいです。

今、津端議員がおっしゃっていたのですが、ホームページのリニューアルということで、総務課が中心となってやるべき姿であるのではないかと思っているわけです。農林や商工もインターネットの町のホームページから連動していくということをおっしゃっているわけですから、それぞれ委託を別々にするのではなくて、総務課一括でそのような中心的な委託をさせるという方針が良いのではないかと私は思うのですが、その点を一つ。

もう 1 点は農林の関係です。やっぱりこれもインターネットの関係で、販売をする認定業者や事業所のかたがたに 1,500 万円というお金をつぎ込んでリニューアルをしていただくというお話ですが、インターネットの販売が可能であるという前提で補助金を出すということになるかと思うのですけれども、では、それをどこで確認して、補助金として出すのか。実際は、ホームページは既に JA さん、大阪屋さん、いろいろと皆さんそれぞれ持っておられます。そこを見たら、そんなにリニューアルするようなことではなくても、現在、それがかなり稼働して、いろいろとお客もリピーターになっておりますね。ですから、改めてそういう認定業者だとか、そういうかたがたが本当にいるのかどうか。ということで、その 1,500 万円を算定するに当たって、根拠となる予測、それは当然されたのだろうと思いますので、そういう予測の状況をお聞かせいただきたい。

2 点です。よろしくお願いします。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

1 点目のホームページの関係でございます。まず、総務課の予算で盛っておりますホームページの関係なのですけれども、現在の町のホームページを全体的にリニューアルするということで、非常に時間を掛けて、半年以上、1 年近く掛けて全体を見直す予定でございます。また、農林の今回の取組につきましては、できるだけ早く、本当に夏野菜の情報までできれば、というような、そういうスピード感を持って向かわなくてはいけないということで、あえて分けさせていただきました。その辺につきましては、当然、町のホームページでございますので、連携を図りながら、無駄のないような取組をしていきたいと思っておりますので、御了解願いたいと思っております。

以上です。

議長（吉野 徹）

農林振興課長。



農林振興課長（村山大成）

ありがとうございます。ホームページのリニューアル、新規ということで御質疑でございます。ホームページにつきましては、おっしゃったとおり今現在、あるところがあるかと思えます。先ほども観光地域づくり課のほうからありましたけれども、巢ごもりの関係で、ネットをかなり見られるかたが増えて、今のホームページの状況が他の市町村というか、他県の農業者に関して、そのかたと比較すると、比較的立派に作られているかたもいらっしゃるのですけれど、ちょっとまだ不足かなと、魅力がまだ発信しきれていないかなと。それはなぜかと言うと、なかなかそこに経費を掛けられていない、掛けられないということで更新ができないという所もあるかと思えますので、やはりここで一挙に津南町の地域なり産品を周知するというので、役場のホームページプラス、そういった関係する農業者等のかたがたのそこを支援してまいりたいと思っています。

積算の基礎といたしましては、我々のほうで農業関係で言いますと、ホームページを持っているかたが13件いらっしゃいます。大きな法人のかたがたがですね。法人とかそういうのになっているのだけれど、まだホームページがないというのが9件いらっしゃいます。そういったものをトータルで計算すると、おおむねこのくらいの経費にはなるのかなと。具体的に言いますと、新規のかたが10件くらいで想定しておりますし、リニューアルのかたが10件くらいで、トータルで1,500万円ということで想定しております。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（吉野 徹）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

農林の取組については、理解いたします。しかし、先ほど、「町のホームページから飛ぶ。」ということをおっしゃったのですが、例えば、十日町市さん、南魚沼市さん、いろいろな所があるのですけれど、見たら、町のホームページからそういう業者に飛ぶという事例は特段見受けられないのです。今のお答えだと、町のホームページから飛んで、そこに行くということをおっしゃっているのですが、それで理解してよろしいのですか。

議長（吉野 徹）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

ありがとうございます。イメージ的には、「津南町ってどんな所なんだろう。」ということで、津南町のホームページを開いていただいて、農業の所をクリックしていただくと、ここは本当に皆さんから言われている「津南町の農産物って何があるのというのが一覧表になっている所がない。」というところがまず入口にありまして、そこで、津南町の農林産物はこういうものがあります、と。それを具体的に1個1個品目ごとに見ていったときに、例えば雪下ニンジンといったときに、写真や動画やすごい雪の中で掘り出しているような画像が出てきまして、「あ、これを買ってみたい。」というかたがおられたときに、その販売

先としてはこういうかたがたがホームページで買えるようになっていきますよ、というのを  
つなげていきたいと思っています。その仕組みについては、今後、少し検討しなければい  
けない部分があるかと思しますので、今、御指摘されたところについてもスムーズにいけ  
るように仕組みを考えていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

議長（吉野 徹）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

例えば、町のホームページは公のホームページですから、そこからクリックして行くと、  
そういう特定の業者に結びつくというのは、本当に町としてすべき点であるかというこ  
とです。要するに、特定業者に行くわけですから。そこら辺は、ほかの市町村のホームペ  
ージを見たら、確かに、農林関係、産業関係、いろいろ紹介まではしているページがたく  
さんありました。農産物についても紹介したページが結構ありました。ただ、そこから特  
定の業者に行くということまではされておりました。それをあえてするということは、  
果たして平等性といえますでしょうか、いろいろな人たち、町のホームページであるべき  
姿なのかどうかということに私は疑問を感じるわけです。そこら辺を慎重に丁寧な私ども  
への、町民に対しての説明をすべきであると思っておりますが、その点を最後に伺いま  
す。

議長（吉野 徹）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

ありがとうございます。いろいろなことで、そういったことを検討材料としては我々の  
ほうも把握しております。一つの事例として、町のホームページ等である企業の名前が載  
っているホームページもあるかと思っております。そういったものは、掲載料というかたちでも  
らっているといろいろあるかと思っておりますが、そういう仕組みが良いのかどうかという  
のをまた検討させていただいて、議員の皆さんが疑念に思っているところはクリアにしてい  
きたいと思っています。それで、我々のほうといたしまして、今、役場内に販売促進チーム  
ということで、役場の若手が中心となってチームを作って、こういうかたちでやっていき  
たいということをやっております。そういった中でも今の議論はでておりますので、そこ  
はクリアにさせて事業をやりたいと考えています。よろしく申し上げます。ありが  
とうございます。

議長（吉野 徹）

ほかに質疑はありませんか。

12番、草津進議員。

(12 番) 草津 進

若干、補正からずれるかもしれませんが、お許しをいただきましてお願いをさせていただきます。津南町でもいよいよワクチン接種が始まったわけでありますけれども、前段のなかで、受付時にいろんなトラブルがあったということは御承知のとおりであります。私どもも、そういった町民からの苦情、「お前、いちばん先にしたんじゃないやねえべな。」というようなこともいただいておりますけれども、そういった意味で、福祉保健課は、非常にいろんな面で病んでいるのかなと思っているところでもあります。今、見ますと、福祉班長が出ているということでもあります。これはこれとして、終わったことについては、しっかりと反省をしていただいて、これからスムーズに行くようなかたちで、我々も努力をいたしますし、当局としてもお願いをさせていただかなければならないと思っております。そんななかで、接種量をどのように確保してくるかということが私はいちばん大事だと思っております。今、見ますと、保管する場所というものは確保されているのかどうかについて、お願いをさせていただいて、もっと元気に皆さんでいこうではありませんか。

議長 (吉野 徹)

福祉班長。

福祉班長 (樋口将洋)

接種の場所のお尋ねでありますけれども、津南病院に超低温冷凍庫マイナス 75℃以下の冷凍庫を設置してございます。5 月に入りますと、実際そこに、国から直接津南病院へワクチンが届く予定となっております。

以上です。

議長 (吉野 徹)

9 番、恩田稔議員。

(9 番) 恩田 稔

何点か、お願いいたします。

この新型コロナウイルス感染症の感染に対しては、国も何をやっているのかなと思うようなことが毎日毎日テレビで報道されているわけですが、前回、全員協議会でもお聞きしましたけれども、いちばん困っている所にもう少し手厚くできないのかなと思っております。確かに、県もそうですし、ほかの自治体を見ても、私が思っているようなことはしていないので、やっぱりそう簡単にはできないのかなと思っております。上限 30 万円という補助に対してなのですが、これは、その規模に合ったようなことというのは検討されたのかどうか。

それから、金額的に、もう少し規模の大きい所でも若干「ああ、これだったらなんとか助かるな。」という程度のことまではできないのかどうか。もう一度、お願いします。

議長 (吉野 徹)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

御質疑ありがとうございます。規模によっては、状況的には30万円で足りないというような所も当然出てくるかと思えます。いろいろと、例えば、固定費に係る経費であるとか、従業員に係る経費であるとかというところを我々は検討させていただいたのですが、結果として、なかなかそういう指標を用いての支援が難しいというのが結論として出てきております。こちらについては、これまで事業者が昨年ほどの程度の減収となっているかというのは、観光地域づくり課では把握できていませんでしたが、この事業を実施することで、事業者の実態把握ができますので、今後、予定している景気刺激策等の追加支援策等の参考にできればと考えております。また、仮に補助金等が不足する事態になった場合でも、流用や補正等で対応し、対象となる事業者には、漏れなく支援していければと考えております。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

飲食店、宿泊事業者、卸、酒屋など、昨年引き続き厳しい状況が続いておるなかで、更に緊急事態宣言が検討されているという状況であります。大変厳しい状況、人流については、どうしても厳しい状況であると思っております。大変なストレスであって、今、融資を組み替えたり、また、自己資本を切り崩したりと、事業者によって様々状況は異なりますが、そのように大変な窮状はお聞きしております。また、お店を休んだりしながら対応しているお店もあるかと思っております。先日、商工会長、また、事務局のほうから来られ、要望を出していかれました。止血策ということももちろんではありますが、商工業者の団体としては、とにかく景気刺激をしてもらいたい。元の状態に戻るとというのが理想なのでしょうけれども、経済を回してもらいたいという要望が全ての項目について、そういった思いについて受け取ったところです。しかしながら、この感染状況、病床のひっ迫具合も見ながら、見極めながらかじを取っていかなければいけないという状況にあります。来月、5月、あるいは6月について、補正予算をお願いしまして、商工会のほうから要望がありました景気刺激策については、必ずやらせていただきたいと思っております。また、外のかたを招くことができない状況がもし続くようであれば、この町内の需要で町民の中から助けていただくということで、消費喚起を促してまいる必要を感じています。いずれにいたしましても、そういった商工業者のかたから要望があるなかで、引き続き対策については打たなければいけないという状況にありますので、議員の皆様からは、また補正予算についてお願いしなければいけないという状況であります。

議長（吉野 徹）

9番、恩田稔議員。

(9番) 恩田 稔

今、経済対策というお話をしましたけれど、それは規模的には、もう既にどれくらいの規模の構想はお持ちなのでしょう。それとも、次の交付金等を見越しての発言なのか。今、観光地域づくり課長が難しいというお話でしたけれど、確かにそれは簡単ではないと思うのです。それから、所得等についても把握できないとはいっても、それは商工会とかとの連携を取れば、もう少しなるのではないかと。ましてや、家族でやっているようなお店もありますし、大きい何十人も泊められるような旅館、そこら辺は、別にそれほど細かい資料はなくても、ある程度の区分けはできると思うのです。だから、30万円もらって一息つける所も本当にあると思いますから、それはそれで悪いわけではないけれど、細かい数字は別としても、もう少し旅館等にできるのではないかとと思うのですが、もう一度どうでしょう。お願いします。

議長 (吉野 徹)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長 (石沢久和)

今回のものについては、一般的に真水と呼ばれるような支援策かと思います。こうしたものが幾らあれば良いのかというのは、なかなか判断しづらいところではあります。おっしゃったとおり、いろんなやり方があるかと思うのですけれども、いちばんには、先ほど町長が言ったように景気を刺激するような策というのが必要なのではないかとこのところを考えております。そのなかで、もちろん止血対策も必要ということは思っているわけなのですけれども、とりあえず今回については、この補正の範疇でやらせていただいて、今後も追加支援が必要だということになれば、そのなかでやっていきたいと思っております。景気刺激策については、また次回以降、出していきますけれども、それなりの規模のものが打ち出せれば良いと考えております。

現段階で数値を出すの妥当かどうかというのが分からないのですけれども、一応、現在検討しているものとしましては、とりあえず2,000万円規模のものは検討しました。ただ、その先、どうするか、景気刺激策をどういうかたちで打っていくかというのが今非常に難しい時期なので今回は載せなかったのですけれども、より景気の対策として、交付金もまだ余裕がありますので、町全体の中で交渉をしながら、もうちょっと規模を決めていきたいと考えております。

議長 (吉野 徹)

町長。

町長 (桑原 悠)

まだこれは長期化すると思っています。一つの区切りとしては、高齢者のワクチンを8月末に終わらせたいと思っています。その後、生産年齢人口の接種が始まります。それが終わって、効いてくるようになってくるのは来年。そして、今頃には、人流については戻ってもらいたいという希望でおります。新型コロナウイルス感染症全体の収束というところ、イ

ンフルエンザのようになる状態ということで考えると、アメリカの国立の疾病予防対策センターが出していますように 2023 年頃まで掛かると思っています。だけれども、来年の今頃、できればひまわり広場もやって、通常の観光については、事業者の皆さんが胸を張って事業を展開していただくような状況にぜひつなげていきたいとは思っています。ですので、そのくらい長期的に考えまして、継続的な支援が必要だと思っています。交付金も使いますけれども、場合によっては、町単独費の活用について覚悟していますので、議員の皆様にもその際は御相談申し上げたいと思っています。

議長（吉野 徹）

9 番、恩田稔議員。

（9 番）恩田 稔

今の変異型というのですか、あれが今までとは違って、すごく感染力が強いという話もあって、それも最初に頭から言われてしまうと、本当にもう何もしないほうが良いのかなと思ってしまうことは事実なのです。しかし、観光関連の会議とかに出て、皆さんの話を聞くと、本当になんとかしてあげなくてはもう大変だなということを痛感するのです。それで、経済対策というお話が今ありましたけれど、ひまわり畑は今年はやめるということになったわけです。そういうなかで、経済対策というのが本当に適当なのだろうか。逆に言ったら、経済対策よりは、先ほどの課長の真水ではないですけど、むしろ今年度くらいは経済対策よりそっちのほうが有効ではないのかなと、私は今考えていますし、実際にひまわり畑がなんでできないのだろう、あれくらいはなんとか感染防止対策ができるのではないか。ひまわり畑がだめだったら、当然、夏祭りもできないでしょうし、果たして経済対策が良いのかなと、ちょっとそういうふう思うのです。ただ、確かに一方では、そういう真水という部分について難しければ、本当に新型コロナウイルス感染症（の収束）がある程度めどがたったときに、今までの分をどうやって稼ぐことができるかというのは、確かにネットを使ったこととか、ホームページとか、これは重要だとは思いますが、これが全く無駄とは言わないですけども、どちらが大事なのかなと思うと、私は今はまだ支援のほうが良いかなと思っいろいろお聞きしました。経済対策をしっかりと、真水の部分を含めて期待をしたいと思えます。答弁はいりません。ありがとうございました。

議長（吉野 徹）

10 番、栗原洋子議員。

（10 番）栗原洋子

まず、総務課のほうです。前回の 20 日の説明資料の中に、令和 3 年 4 月以降にまた国庫補助事業ということで交付金が来るといことですが、今回の交付限度額 5,288 万円が残であるわけですけども、そのほかに交付金が来た場合に、この交付金というのは新型コロナウイルス感染症対策で来るといことなのでしょうか。

それと、皆さんがおっしゃいましたけれども、本当にデジタル化推進というのが、どうも私は納得いかないのです。

福祉保健課ですが、ワクチン接種が始まっていますけれども、今現在、順調に進んでおられるのか。職員の配置、職員がそこに出向いて対応しているのか、それとも、ほかの臨時的な雇用がされているのか。その辺を教えてください。

教育委員会です。小中学校の空調設備、これはもちろん必要だと思います。この間も質疑しましたけれども、保育園へのエアコン整備をなぜ躊躇しているのか。小学校や中学校は、先生がたや職員のかたに聞いて必要だから入れるのか、それとも、教育委員会で判断して必要だから入れるのか。保育園は、園長先生とかに聞くと、今の対策で入れなくてもいいというようなお話をしていますけれど、その辺を教えてください。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

先日の資料の中でのお話でございます。説明資料の中にあつたとおり、これから交付されるものにつきましては、いわゆる町が行う国庫補助事業、新型コロナウイルス感染症とは直接は関係なくても、国の補助事業でいろいろ事業に取り組んでおりますので、その中で市町村の負担分を新型コロナウイルス感染症経費ということでできるメニューがございます。それに該当したものが、昨年度で言うと 426 万 2,000 円ございまして、それに類似するような事業がございましたら、令和 3 年度にこれから交付されるということでございます。また、今回の 1 億 3,000 万円のうち 7,000 万円を充当して、今現在、5,288 万円が残ってございますけれども、今のところ、国から示された金額は合せて 1 億 3,000 万円でございます。その後の追加というのはまだ情報は入ってございませんので、そちらはまだ不明でございます。

以上です。

議長（吉野 徹）

福祉班長。

福祉班長（樋口将洋）

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の進捗状況でございますが、まだ 20 日と 21 日の二日間だけではございますけれども、接種の後に体調を崩されたり、そういったかたはいらっしゃいません。日々、日々と言っても二日間ですけれども、それぞれ各部署で反省をしながら、スムーズに取り組んでいるという状況でございます。

職員の配置につきましては、福祉保健課のほか、ほかの課の職員にも声を掛けて御協力いただいておりますし、接種会場でも在宅の保健師資格を持っているかたであるとか、会計年度職員も増員して取り組んでいるところです。

以上です。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

保育園、小中学校の空調設備に関するお尋ねということであろうかと思っております。今回、小学校3校の音楽教室の冷房設備の設置につきましては、新年度予算等々で学校のほうにいろいろ必要なところをお聞きを、あるいは調査をするなかで、ぜひ音楽教室における冷房設備について優先的に整備をしてほしいという要望が出ておったのですが、町の財政的なところで、今回、新年度予算からはこれが外れたということにはなっておりますが、このたびの新型コロナウイルス感染症のこの交付金を使って整備をしたいと考えておるところでございます。

また、保育園につきましては、昨年来、保育園も小学校もそうなのですが、空調設備、あるいはトイレの衛生設備、こういったものについて、議会で承認を賜るなかで徐々に鋭意整備を進めてきたところでございます。特に保育園につきましては、いちばん体力の少ない未満児室、子どもたちが集まるホール、職員室ということでエアコン設置をさせていただいてきたところでございます。これも議員御指摘のとおり、昨年設置してからホールのエアコンは稼働していないところでございまして、今年の夏は、このホールのものを有効に使うなかで状況を見極めてまいりたいという思いでございます。今後、どうしてもホールに入れたなかで、子どもたちの保育に関わる活動、安全・安心が担保できないということであれば、また私どもも検討せざるを得ないという思いではございます。

以上となります。

議長（吉野 徹）

10番、栗原洋子議員。

（10番）栗原洋子

国庫補助金のほうですが、市町村で判断をして新型コロナウイルス感染症対策に利用できるということであれば、ぜひこれを追加で新型コロナウイルス感染症対策に入れていただきたいと思うのです。今回は特に本当に新型コロナウイルス感染症対策に集中するべきだと思うのです。ほかの事業がたくさんありますけれども、まず困っているかたに優先的に措置するべきだと思いますので、事業所も困っていますし、飲食業、理容・美容のかたも本当に困っていますので、そういう所に集中的に手当てを、措置をしてください。有効に使ってください。

それから、接種状況は順調ということで安心してはいますが、まず職員、人員の配置をしっかりとやって、皆が負担にならないように、職員の人たちにも現場で対応する人達にも負担にならないような所にお金を使う。町長には特にお願いしたいと思っておりますけれども、そういう人件費は惜しみなく使って良いと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから、保育園のほうですけれども、優先順位がどうのこうのあるかもしれませんけれども、稼働状況を見てと言ったら、もうそのときにエアコンを入れましょうと言っても間に合わないのですよね。だから、今のうちにしっかりと判断をして決断をしていただいて、エアコンを入れてください。

以上です。



議長（吉野 徹）

答弁はよろしいですか。 —（桑原議員「よろしいです。」の声あり。）—

ほかに質疑はありませんか。

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

ポストコロナを見据えた景気対策も大事なのですが、今、皆さんがおっしゃったように、この第4波のなかで、やっぱり今いちばん町民が新型コロナウイルス感染症に対して、本当に皆さん不安に思ったり、津南町に入ってこないようにということで、すごくおびえたり、本当に大変な思いをしているのです。そういうなかで、やっぱり飲食店もお客さんが戻ってこないし、大変ななかで商売を続けているわけですが、今、回ってみると、いつ店を閉めようかと、本当にそういう厳しい状況に来ていると思います。だから、景気対策も、コロナ禍で失われた観光客を取り戻すためとか、そういうことよりも、やっぱり今実際に困っている人たちを救済してやる。その対策を今町で本当に取り組まなくてはいけないのではないかと思います。この前も言いましたけれど、本当にいろいろな業者が収入が半分以下になったり厳しい。理容・美容業者も、私、何軒か回りましたら、本当に困っております。だから、そういう所にも幅を広げて新型コロナウイルス感染症対策をしっかりとしていかなければ、新型コロナウイルス感染症が収束したら店がみんな潰れてしまう、なくなってしまうというような状況まで生まれますので、そこら辺をきちんと捉えて、新型コロナウイルス感染症対策をしていく必要があると思います。この交付金をそこに十分に使うことをお願いしたいと思います。

議長（吉野 徹）

副町長。

副町長（根津和博）

ありがとうございます。先ほど来、町長答弁でも申し上げているとおり、景気対策はしっかりさせていただきます。私も町長も飲食店の経営者等にお話を聞くなかで、どういう対策が良いか、検討をさせていただきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

桑原義信議員も日頃、いろいろな所を回られて、お話を伺っているかと思っております。私も事業者さんから直接声をいただくことが多くございます。この感染状況のなかで、どうやっていたたらいいかということで、大変大きなストレスをお持ちです。商工会のほうから要望が上がってきております。とにかく元に戻るということが理想なのだと思いますけれども、今、どうしても人流については厳しい状況です。ですので、しっかり今のとき、

いわゆる真水ですけれども、していただくなかで、状況が刻一刻と変わってまいりますので、では、次に商工会さんが要望されるように景気刺激策がやれる状況なのかどうか、あるいは、もう少し、もう1回止血をしながら景気刺激策のほうに向かわなければいけないのかどうか、そういったものを見極めもしなければいけないという状況だと思います。いずれにしても、事業者さんは、借入れをされているかたも多くございますので、収束に向かっては、しっかり稼いで融資を返すという状況にもっていきたいと思っています。事業者さんがしっかりここを乗り越れるようにお支えしながら一緒に乗り越えていくという気持ちで本気でおりますので、また御指導いただきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

商工会の意見だけではなくて、直に業者の声を聴いていただきたいと思っております。

それから、もう一つ、町民の新型コロナウイルス感染症に対しての不安をなくすには、やっぱりPCR検査だと思います。これを社会的にやるのが本当に大事になってくると思いますが、この第4波は、ワクチンを皆が接種して大丈夫になるのとは本当にほど遠い、いつになるか分からないことだと思います。その間に津南町が新型コロナウイルス感染症に侵されたら、本当に大変なことになると思います。だから、できる所から社会的検査をやっていく必要はあると思います。よろしくお願いします。

議長（吉野 徹）

副町長。

副町長（根津和博）

PCR検査につきましては、病院に3台設置いたしまして、発熱外来のほうは、とにかく風邪症状があったら、病院のほうでも積極的に検査をしているところでございます。今回、補正にも上げさせていただきましたけれども、事業所単位、クラスターが発生すると懸念されます高齢者福祉施設等に幅広くPCR検査の補助をさせていただきますして、安心感を与えていきたいと思っております。できることはやらせていただきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

すみません、飲食業と宿泊業が主に取り上げられておりますけれども、私のほうには、鍼灸師さん、マッサージとか鍼灸を打たれるかたの施設もお客さんが減って大変であるということ聞いております。それから、自分で考えても、どこかにお出かけすることがないので、衣料品とかを買うこともないし、化粧品も余ってしまっておりますし、あらゆる小売店というか商業のかた収入が減っていて、ただ、飲食店さんとか観光業さんが大変な

のでということで我慢していらっしゃるということもあるのではないかと思います。やっぱりその辺は、全ての業種について調査していただいて、補助をしていただきたいというのが私の思いでございます。

それから、前にも一般質問でやったのですけれども、公共トイレが非常に不備であるということで視察をしてまいりまして、その時点では、「予算がないので、また予算ができたら。」というようなお答えだったのですけれども、まだ予算があるのでしたら、ぜひ公共トイレの整備も行っていただきたいというのが私の考えです。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

ありがとうございます。新型コロナウイルス感染症の影響が特定の事業者だけではなく、全業種のほうに広がりつつあるという認識は持っております。2月に実施しました全事業者へのアンケートの中で、やはり影響がそれぞれに出ているということは我々も把握しているところでございますけれども、その中の意見としては、「自分の所も大変なんだけれども、飲食店、宿泊事業者が特に大変なので、そちらのほうにまず重点的に支援をしてもらいたい。」というような意見が結構ありました。小木曾議員がおっしゃるとおり全事業所に向けた支援ができれば良いのですけれども、とりあえず今回は、代表としまして、飲食店、宿泊施設、そして、そこに卸売りをされているかたがた、食材を卸されているかたがた若しくは酒類を卸されているかたがた、非常に大変だということで、今回はそこをさせていただいてます。あと、運転代行業を対象にさせていただいているということでございます。御理解いただければと思います。

それから、トイレの整備なのですけれども、小木曾議員から言われていたのは津南駅の所のトイレかと思っておりますけれども、こちらのほうにつきましても、なかなか厳しい財源の中でやりくりしているところでございますが、また整備費用についても考えていきたいと考えております。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

ぜひ町民全体をお助けいただきますことと、トイレの整備も早急をお願いしたいと思います。

もう一つあるのですけれども、新聞なんかを見ていると、女性の失業率が非常に高く、いろいろと子どもたちは生理用品も買えないような貧困な状況に置かれているとか、女性の自殺者が3割も増えたということを聞いております。それで、そういう女性の相談窓口をぜひ町でも作っていただけないかというのが緊急のお願いというか、そういうことで、一つ申し上げたいと思います。やはり今も町の相談所として、毎週か隔週、木曜日に行われていますけれども。

議長（吉野 徹）

小木曾議員、（今は補正予算に関する質疑なので、）質疑を選んでください。

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

はい。女性専用の日を設けていただきたいと思います。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

女性失業者が多いという御指摘でございます。こちらにつきましても、今日午後に十日町地区雇用協議会という会がありまして、その中でハローワークとも情報交換をするところでございますけれども、必要に応じて、そういった相談窓口等を福祉とも相談しながらやっていければと考えております。

議長（吉野 徹）

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

2課のかたにお聞きしたいと思います。農林振興課長と観光地域づくり課長です。

農林振興課は、どちらかというインターネット販売に重点を置いて、そのための施策というのを、これは多分、そういった販売法人とか、個人の所もあるのですが、そこを補助しようという形だと思うのです。まず、ターゲットとしては、町としては個人消費を狙っているのか、いわゆるバイヤー関係を狙っているのか、どちらをターゲットにするか、まずそれをお聞かせください。

観光地域づくり課長については、観光のホームページを全面的にリニューアルしますと書いてあるのですが、これは、一昨年だか3年前に観光のホームページを多額なおお金を掛けて全面リニューアルしていますよね。まだ課長になる前だと思いますけれど。前任の課長の頃だと。全面リニューアルしているのですよ。古いからもうだめだから、もう新しくしましよと変えているのですが、これを今回、せっかくやったものを破棄するつもりですか。

それともう一つは、受動型のホームページを能動型に変えると言っているのですが、具体的に今のホームページが受動型で、今度作るのがどうして能動型になるのか、その辺を教えてください。

それと、今の質疑の間で経済対策とか景気刺激策なんていう国会の大臣が答弁するような言葉が出ていますけれども、景気刺激策なんていうのは国主導でやらなければ、地方自治体なんていうのは、イベントをちょっとやろうとか、ばら撒きをやろうくらいしかでき

ないのですよね。どうやってこの施策で景気が刺激できるのか、その辺について教えてください。

以上です。

議長（吉野 徹）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

ありがとうございます。ホームページの関係で、どこをターゲットにするかということですが、これは、個人もバイヤーも両方ターゲットとしているということになるかと思います。というのは、我々もそうなのですけれども、各業者さんによって狙っているところが違うということがございますので、どちらかというところを特定するものではないです。考え方的には、個人の消費者がホームページを見て、「ああ、素晴らしい商品を持ってな。津南町の商品ってこんなものがあるんだ。この人はこんなものを売ってるんだ。」ということで消費喚起をさせていただきたいと思っておりますし、バイヤーさん向けにつきましても同じようなことなのですけれども、例えば、ホームページを見たら、なかなかいまいなホームページだとなると、今の世の中ですと、かなりバイヤーさんの評価が低い、信頼性が低い。若しくは、そういう会社の名前を聞いてホームページを見たけれどホームページがなかったということになると、信頼関係がかなり落ちると思っておりますので、そういった面で行くと、バイヤーさんに向けてもホームページをきちっと農家のかたがすることによって、かなり信頼性が上がるのではないかとということで、そういうトータルの面で、今できる販売対策としては、こういったことを進めていきたいと考えています。よろしく申し上げます。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

風巻議員のおっしゃっている3年前のものというのが観光協会のホームページになりました。今回は、町のサブサイトのほうのリニューアルを考えております。能動型のホームページとはなんなのだとするところなのですけれども、今あるものは、竜ヶ窪がありますよとか、雪まつりがありますよみたいなかたちで、単純にスポットですとかイベントについて掲載していて、そこをお客さんが取りにきて、見て、「ああ、じゃあこういうふうに行ってみようかな。」とかというかたちでのホームページかと思うのです。もうちょっと津南町はこういう過ごし方ができますよということイメージできるようなものを作って、そして、そこから積極的にガイドのツアーの申込みであるとか、いろんなサイクリング、ラフティングといったようなアクティビティのほうにつなげていく、そういったものを作っていきたいと考えております。

それから、経済対策という言葉が国会答弁みたいな言葉ではないかということなのですけれども、どういう言葉が良いかは我々は分からないのですけれども、昨年度も宿泊支援

みたいな、宿泊者に対する宿の割引き、お土産券を付けるような事業をさせていただきました。町長のおっしゃっている止血対策、景気刺激策、体質強靱化策という三段論法のなかで、この施策がどの位置づけなのかというところとして、そういった景気刺激策という言葉を使わせていただいているところです。要は、今回の飲食店等の経営安定化支援事業給付金というのは、今あるもの、今ある減収に対して、とりあえず緊急的にしのいでいくというようなものになるかと思います。景気刺激策と呼ばれているところは、業者を直接支援するのではなくて、消費者の消費を喚起するようなものですので、景気刺激策というよりは消費喚起策というような言い方をしてもいいのかもしれませんが、そういったものを我々は想定しています。

それから、体質強靱化策というのは、コロナ禍の後やコロナ禍をなんとか乗り切ったけれども、お客さんが戻ってこなくて、結局潰れてしまったというようなことがないように、今から積極的に準備していくとして体質を（強靱化するものです）。今、国のほうも盛んに経営多角化とかというような施策を打ち出していますけれども、そうした施策の性質的なところで我々は区分して言わせていただいております。

議長（吉野 徹）

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

最後にします。

1点は、先ほどの観光のホームページ、これは観光協会と今度は新しくサブサイトでやるという話ですけど、ということは、津南町の観光は二本立てでホームページができていくということなのでしょうか。非常にややこしいような気がするんですけど。

もう一つは、農林振興課長にお聞きします。バイヤー関係もターゲットにしているということなのですけども、例えば、JA 津南町、いろいろバイヤーを持っているわけです。今年は、アスパラガスもスイートコーンももう 100%完売予定ということで在庫なしで売っているわけですけど、そういうなかにおいて、すばらしいなど。バイヤーが t 単位でアスパラガスをくださいとなった場合に、非常に問題が出てくるわけです。例えば、去年はスイートコーンは不作で、バイヤーからあった注文に欠品が出て、JA 津南町は違約金を払っていますね。そういったところもよく考えて、在庫とか生産量とか受注量とか考えていかないと、ネット販売というのは、簡単に考えても非常に難しい問題だと思うのです。特にバイヤーさんが絡んでいる場合です。個人消費の場合は、たまたま注文が来たら包んで発送しようと、ぽつぽつ来るので、今度は逆にペイしていかないという問題があるので、ネット販売については、非常にいろいろな奥深い問題があるので、その辺の今までの実情とか、そういうものをお調べになって、円滑な販売を行えるようお願いしたいと思います。

以上です。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

現段階で津南町のホームページの中にサブサイトというかたちで「津南めぐり」という観光を紹介するサイトがございます。こちらのほうにつきましては、今のホームページの体制になってから、正直あまり変わっていない。本当にスポットを紹介するだけのものになります。観光協会のほうがいろんなイベント等をやったり、桜の情報なんかも日々更新をさせていただいているのですけれども、こちらはこちらとして動くなかで、これまで能動型ホームページというのはどういうものかというのが皆さんの中でなかなか分かりづらいところも多々あるかなと思っています。最終的には一本化できれば良いのでしょうかけれども、現段階でわざと二本立てにさせていただいて、今までのホームページとこれからのホームページはこういうふうになっていくのだというようなものを実感できるようなかたちもあるのではと考えておりまして、今回、町のほうのホームページを直していくということでございます。

議長（吉野 徹）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

貴重な御意見、ありがとうございます。その辺で、そういうそごが生じないようにやっていきたいと思いますが、商品がある程度確保できるように、農業で言うと生産振興、作るほうの振興につきましても、消費者のニーズ、バイヤーさんのニーズに応じたなかで長期的に計画していきたいと考えておりますので、御理解願いたいと思います。よろしくお願ひします。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

ありがとうございます。観光の情報発信ということですが、私も事業者さんを回らせていただいて、昨日も宿泊業者を回ったのですが、ひまわりがある、芸術祭があるという、収束後もそういうイベントありきで宿泊客数が変動する事業を続けていくという在り方以上に、一年を通じて安定的にお客様が入ってくるという状況を望んでおられると受け取っています。事業者のかたがたからは、「せっかく津南町の自然、あるいは文化があるのだから、日常的な観光の滞在のプログラムがあって、一年を通じて安定して誘客が図れるように体制を変えてほしい、体制というか観光の在り方を変えてほしい。」というニーズがあります。収束後、津南町には、ひまわりがある、芸術祭があるということ以上に、例えば、12月上旬の雪降り前は集客がいちばん落ちる時期なのです。ですが、これを雪降り前の仕込みの時期だというふうに発想を転換して、プログラムを作っていくことでもあります。雪降り前に来ていただいて、冬場もまだ全体的には集客が落ちている時期ではありますが、冬場もリピートしていただく。そして、いちばん1年間で落ちる4月

の新緑の芽吹きもリピートしていただくというふうな、一年を通じての滞在のプログラムができるような発信をしていきたいということでもあります。事業者のほうからも「収束後の集客支援、プロモーションについて、今から町のほうからも取り組んでもらいたい、我々も考えるけれども、要望も出すけれども、町のほうからも実際にそういう準備をしてもらいたいんだ。」という要望も聞くものですから、そういった対応をいずれにしても取らせていただく必要があると考えています。

議長（吉野 徹）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

—（石田議員、挙手。）—

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

議案第31号令和3年度津南町一般会計補正予算（第2号）について、修正動議を提出することを望みます。

議長（吉野 徹）

ただいま7番、石田タマエ議員から議案第31号令和3年度津南町一般会計補正予算（第2号）について修正案の動議が出されました。

この動議に賛成するかたの挙手を求めます。 —（11番、津端眞一議員、挙手。）—

ただいまの動議について1名以上の賛成者がありましたので、この動議は成立いたしました。

修正動議の提出理由を求めます。

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

令和3年度津南町一般会計補正予算（第2号）で、7款、商工費、1項、商工費、3目、観光費の12節、委託料補正額400万円及び13節、使用料及び賃借料200万円の補正を次の理由により減額することを提出します。

一つ目、このたびの補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策事業に係る予算補正であり、感染拡大により大きな影響を受けている地域経済及び住民生活への支援を中心に補正するものであること。

二つ目、ポストコロナに向けた社会基盤の整備を進めるための補正予算であること。

三つ目、地域情報発信力強靱化事業は、顧客の動きや嗜好等の情報をデータ化し分析するなど、今後の観光振興の方向性を探ることを目的としており、コロナ禍の緊急補正に該当させるべきものではない。

四つ目、特に、経営に大きな影響がある飲食店や宿泊事業者へのより手厚い支援が必要であること。



これらのことから、本予算から地域情報発信力強靱化事業の補正額 600 万円を減額し、飲食店等経営安定化支援事業に 600 万円の追加補正をする修正予算を提出いたします。

議長（吉野 徹）

7 番議員、修正案はございますか。

（7 番）石田タマエ

はい、あります。

議長（吉野 徹）

暫時休憩いたします。

—（午前 11 時 46 分）—

—（休憩）—

会議を再開いたします。

—（午前 11 時 47 分）—

議長（吉野 徹）

ただいま議案第 31 号に対して、お手元に配布いたしました修正の動議が提出されました。したがって、これを本案と併せて議題とし、修正案について提出者の説明を求めます。

7 番、石田タマエ議員。

（7 番）石田タマエ

それでは、修正案を説明させていただきます。

お手元の資料の 7 ページ並びに 8 ページになります。7 款、商工費、1 項、商工費、いちばん下の段になりますが、2 目の商工振興費、こちらの補正額を 2,340 万円の予算でしたが、600 万円を追加し、2,940 万円と修正をいたします。それによりまして、合計も 600 万円の追加となっております。

財源内訳については、ここにお示ししたとおり、国県支出金が 2,280 万円、一般財源で 660 万円となります。説明の所で、飲食店等経営安定化支援事業給付金 2,100 万円に 600 万円追加いたしまして、2,700 万円といたします。

次に、次のページの 8 ページになります。3 目、観光費、こちらで補正額 600 万円のところをゼロといたします。それに伴いまして、節並びに説明の所、委託料の 400 万円、使用料及び賃借料の 200 万円、どちらもゼロとして、600 万円の減額といたします。

以上です。

議長（吉野 徹）

これより修正案について質疑を行います。

1 番、滝沢元一郎議員。

(1 番) 滝沢元一郎

修正案によりますと、(飲食店、宿泊事業者等の支援に) 600 万円増えるということであり、ますけれども、それについては、軒数とか額とか、そういったものを当然予想が変わってくるはずなのですが、そこはどのように考えていらっしゃいますか。

議長 (吉野 徹)

7 番、石田タマエ議員。

(7 番) 石田タマエ

飲食店等に 600 万円追加する、その 600 万円をどういうふうに分けるかということですか。 — (滝沢議員「ですから、600 万円を追加しますが、それをどういうふうなことで積算をして、使途を作っていくのかということをお尋ねします。」の声あり。) — 細かい所までは、私はしておりません。今日の説明をいただいたなかでも、飲食店並びに宿泊事業者という御説明がありました、やはり飲食店と宿泊事業者、それぞれ規模によっても違いますでしょうし、その内訳については、私は知り得てはおりませんが、特に宿泊事業者等々の落込みは大きいのではないかと考えられます。それらは、この 600 万円が少しでもその辺の皆さんのプラスになればいいなということで、私は具体的にはそれはしておりませんが、少しでも飲食店並びに宿泊事業者等々への支援を増やしていければというつもりです。

議長 (吉野 徹)

1 番、滝沢元一郎議員。

(1 番) 滝沢元一郎

先ほど、伺ったのですが、年間 50 万円以上減収した店等に対して、30 万円の 7 社分ということだったのです。600 万円、そこで増えるということですので、その配分については、例えば規模別にするとか、あるいは、30 万円特別にして大きくするとか、そういったことは、修正案が通った場合に設計は任せるということでよろしいのですね。

議長 (吉野 徹)

7 番、石田タマエ議員。

(7 番) 石田タマエ

はい。そこまで私が具体的に示すことはできません。もし、これが通れば、当然、当局のほうで、より必要な方向を探っていただきたいと思います。

議長 (吉野 徹)

ほかに質疑はありませんか。

9 番、恩田稔議員。

(9番) 恩田 稔

この修正動議に対して、分からなくはないです。なぜ、という部分については、理解する部分もあるのですけれど、なぜ、この地域情報発信力強靱化事業だけを取ったのか、私は分かりません。というのは、私もこれを見た時に、特に新型コロナウイルス感染症の交付金が来なければ、多分しなくてもいい、できないというか、しないだろうと思われるものばかりだと思っているのです。ですよ、正直に言って。この前回頂いたもの、例えば、むしろ総務費のホームページなんか、これよりもっと、私はどっちを落とすかと言ったらこっちのほうだと思います。私はね。総務課も全部そうですし、衛生費のほうだって、新生児特別定額給付金事業だって、これだって別にどうしてもこのコロナ禍でしなくても良いのではないかと思いますし、農林水産の関係なんか全部そうですよね。教育費もそうです。私は、特にレベルを並べたら、そういうふうに思うのです。それなのになんで、いちばん困っている観光の所だけを落とすというのが私には腑に落ちない。その辺を教えてください。

議長 (吉野 徹)

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

なぜここだけということですが、一つ一つの項目を答えていくと時間が掛かるのですけれど、ホームページのリニューアルとか、ホームページに関連するものですね。そういったものは、今も説明を伺っているなかで、やはりこれからの地域経済、なんとかこのコロナ禍のなかで立ち上がっていくために基盤を整備する必要があるのだろうと私は受け取りました。それで、この新生児特別定額給付金は、昨年、私たちが頂いた10万円を、また新しく生まれた子どもたちに対して10万円をとということです。やはりこれはコロナ禍のなかの必要なことではないかと思っております。あと、農業のほうでも、ホームページを作成してネット販売等々も、これから、今実際にコロナ禍のなかで対面販売が非常に厳しくなってきたなかで、ネット販売ということは理解が、多少のそれなりのコロナ禍のなかでという理解はできます。同じく農林の中でも、新規就農者の施設の改修も考えてみました。これについては、女性農業者という説明がありましたけれども、このコロナ禍のなかで、浴室を共有するということは、感染対策としては非常に良いことではないと思えます。そういったことで、こういった改修にも理解は示せるところです。しかし、この地域情報発信力強靱化事業というのは、どうも私もいろいろ聞いてみたりするなかで、言葉では、確かに「コロナ禍で来なくなったお客さんをまた取り戻すため。」という表現はされておりますけれども、よくよく話を聞いてみると、やっぱりこれからの津南町の観光振興策、そういったものをある部分調査をしようというような表現も伺ってきています。そういったようなことでしたので、今ここで、先ほど、皆さんからも飲食店等々、宿泊施設等々、落込みのひどい皆さんがたにもっと手厚い支援をというような話も出ているなかで、どうしてこれを今急いである必要があるのかというところで、私は、この地域情報発信力強靱化事業というものが今のコロナ禍の緊急性ではないと判断しました。

議長（吉野 徹）

9番、恩田稔議員。

（9番）恩田 稔

ということは、この中でこれだけが不適だということなのですね。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

自分なりに。おっしゃるとおり、本当に今の困っている飲食店等々に全額出せば良いですけれども、やっぱりこれからの基盤も整備していかなければならないという視点で見たときに、また、いろいろ御説明をいただいたなかで、私は、やっぱり総務課のインターネット、農林振興課の関係、それらもこれからの基盤整備には必要であると判断をしました。なんというか、今回のこのホームページのリニューアル等々は、全てが理屈を付けねばなるけれども関係ないじゃないかみたいな話もあるのですけれども、やはりこれからの基盤整備には私は必要ではと、ネット販売等々にもシフトしていく必要があるのかなと思います。観光振興については、もちろん必要だと思います。思いますけれども、このコロナ禍の緊急対策というところに無理にこじつけているところが私にはあまり理解ができなかったです。

議長（吉野 徹）

9番、恩田稔議員。

（9番）恩田 稔

それぞれ考えは違うでしょうけれど、私は、「ええ、これよりもっとコロナ禍に関係ないんじゃないかな。」という所がいっぱい感じるのですけれどね。私は、言っていることは分からないわけではないですけれど、何か中途半端だと正直に言って思いました。ただ、自分も観光の関係の皆さんのいろんな話を聞いているつもりなのですけれど、「やっぱりなかなかできないよね。でも、この後なんとか手を打ってくださいよ。」ということは非常に言われているのです。だから、これが望んでいることと100%同じとは言いませんけれど、だけど、これはこれなりに今後のことを考えたら私は必要だと、最優先で必要だとは言いませんが、ほかのものを見たときには、ほかのものの方がもっと落とすべきではないかと私は思いましたので、そういうふう考えています。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

中途半端だというのは、私も気持ちのここに持ちながらいるのですけれども、この補正、全否定をするべきなのかというところも非常に考えました。ですけれど、今、このなかで私がこれを見たなかでは、説明を受けたりしたなかでは、やはりこれは今のコロナ禍のなかの緊急補正というところにはいちばん程遠いのかなと判断をしました。

議長 (吉野 徹)

ほかに質疑はありませんか。 — (質疑者なし) —

質疑を終結いたします。

議案第 31 号について討論を行います。 — (討論者なし) —

まず、当局の原案に賛成のかたの発言を許します。 — (討論者なし) —

次に、当局の原案及び修正案に反対のかたの発言を許します。 — (討論者なし) —

当局の原案及び修正案の反対討論なしと認めます。

次に、当局の原案に賛成のかたの発言を許します。 — (討論者なし) —

当局の原案の賛成討論なしと認めます。

次に、修正案に賛成のかたの発言を許します。 — (討論者なし) —

修正案の賛成討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

まず、議案第 31 号の修正案について採決いたします。

議案第 31 号の修正案について、賛成のかたの起立を求めます。

— (起立 6 名、非起立 7 名) —

賛成少数です。よって、議案第 31 号について、修正案は否決されました。

議案第 31 号について修正案が否決されましたので、当局の原案について採決いたします。

議案第 31 号について、原案に賛成のかたの起立を求めます。

— (起立 7 名、非起立 6 名) —

賛成多数です。よって、議案第 31 号は原案のとおり可決されました。

議長 (吉野 徹)

以上をもって、本臨時会に付議された事件の審議は全て議了いたしました。

これにて、令和 3 年第 3 回津南町議会臨時会を閉会いたします。

— (午後 0 時 04 分) —